

令和7年11月市議会 教育厚生委員会資料

第194号議案

令和7年度長崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) (事業勘定)

目次	ページ
1 令和7年度長崎市国民健康保険事業特別会計 歳入歳出補正予算総括表(事業勘定)	2
2 【歳 出】	
賦課徴収事務費	3~5
償還金	6~7
国民健康保険財政調整基金積立金	8~9
3 【歳 入】	
子ども・子育て支援事業費補助金	10
その他繰越金	10

市民健康部
令和7年11月

1 令和7年度長崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算総括表（事業勘定）

(単位:千円)

歳 入					歳 出				
款項	目	補正前の額	補正額	計	款項	目	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		7,560,465	0	7,560,465	1 総務費		368,697	27,489	396,186
2 使用料及び手数料		7	0	7	1 総務管理費		159,855	0	159,855
3 国庫支出金		1	27,489	27,490	2 徴稅費		157,071	27,489	184,560
1 国庫補助金		1	27,489	27,490	1 賦課徵収費		63,571	27,489	91,060
1 災害臨時特例補助金		1	0	1	2 納稅獎励費		25	0	25
2 総務費補助金		0	27,489	27,489	3 滞納処分費		93,475	0	93,475
4 県支出金		38,179,406	0	38,179,406	3 運営協議会		543	0	543
5 財産収入		1,623	0	1,623	4 趣旨普及費		9,456	0	9,456
6 繰入金		4,150,343	0	4,150,343	5 特別対策事業費		41,772	0	41,772
7 繰越金		1	217,805	217,806	2 保険給付費		37,172,398	0	37,172,398
1 繰越金		1	217,805	217,806	3 国民健康保険事業費納付金		11,904,780	0	11,904,780
1 その他繰越金		1	217,805	217,806	4 保健事業費		443,837	0	443,837
8 諸収入		138,605	0	138,605	5 基金積立金		1,623	202,271	203,894
					6 諸支出金		129,116	15,534	144,650
					1 償還金及び還付加算金等		91,953	15,534	107,487
					1 保険税還付金		85,657	0	85,657
					2 償還金		6,296	15,534	21,830
					2 繰出金		37,163	0	37,163
					7 予備費		10,000	0	10,000
					合 計		50,030,451	245,294	50,275,745
合 計		50,030,451	245,294	50,275,745					

2【歳出】

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
14~15	1 総務費	2 徴税費	1 賦課徴収費	1-1	賦課徴収事務費	千円 27,489

1 概要

こども未来戦略における「加速化プラン」に盛り込まれた次元の異なる少子化対策の財源の一部に充てるため、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が令和6年6月に成立し、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が創設される。

子ども・子育て支援金は保険税と併せて賦課・徴収することとなり、当該支援金に係る税率等の新設に加え、低所得者軽減措置及び18歳以下に対する支援金均等割額の全額軽減措置等が適用される。

このため、本制度の施行に間に合うよう、子ども・子育て支援金を保険税として賦課・徴収するための国民健康保険システム等の改修経費及び制度の周知・広報を行うために必要な経費を計上するもの。

2 事業内容

(1)国民健康保険システム等の改修 26,485千円

子ども・子育て支援金の賦課・徴収に対応するため、システム機能を追加するもの。

(2)制度の周知・広報用リーフレットの作成及び配布 396千円

地域センターなどの窓口での配布や発送文書への同封用として、リーフレットを作成するもの。

(3)国民健康保険税計算ツールの改修 608千円

制度導入後の保険税額を試算するツールを改修するもの。

3 スケジュール

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
補正予算案 審査	■ 11月議会 →					
a 国民健康保険システム 改修						
b リーフレット印刷、制度周知・広報						
c 国民健康保険税計算ツール 改修						
国民健康保険税条例改正案 審査			政令公布(予定) ●	■ 2月議会 →	● 施行	

4 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
予算現額	千円 63,571	千円 -	千円 6,061	千円 -	千円 -	千円 57,510
補正額	27,489	※ 27,489	-	-	-	-
補正後の額	91,060	27,489	6,061	-	-	57,510

※ 子ども・子育て支援事業費補助金 補助率 10/10 (予定)

【参考】子ども・子育て支援金について(令和7年9月議会 教育厚生委員会 所管事項調査資料(一部抜粋))

子ども・子育て支援金の賦課・徴収

国は、医療保険料(税)とあわせた賦課・徴収の方法について、医療保険者等の関係者の意見を踏まえつつ、実務面の整理や政省令の整備等を進めているところである。

ア 医療保険者が被保険者から徴収する子ども・子育て支援金は、医療保険料の賦課・徴収の方法を踏まえ、各医療保険者が設定する。

イ 国民健康保険(及び後期高齢者医療制度)においては、以下の措置を設ける。

(ア) 低所得者に対する軽減措置 (※現行保険料(税)の7割・5割・2割軽減措置に準じる形で実施)

(イ) 一定の支払い限度を設ける措置 (※現行保険料(税)の課税限度額に準じる形で実施)

ウ 国民健康保険については、本制度が少子化対策に係るものであることに鑑み、子どもがいる世帯の拠出額が増えないよう、18歳に達する日以後の最初の3月31日以前までのこどもに係る「子ども・子育て支援金分の均等割額」の10割軽減の措置を講じる。

エ 医療保険者への財政支援として、保険者の支援納付金の納付業務に係る事務費の国庫負担等、国民健康保険に関する定率負担・補助等の措置を講じる。

【参考2】子ども・子育て支援金制度導入後の国民健康保険料(税)賦課総額の内訳

1 基礎課税額			2 後期高齢者支援金等 課税額			3 介護納付金 課税額 (40~64歳)			4 子ども・子育て支援納付金 課税額		
所得割額	平等割額	均等割額 (注1)	所得割額	平等割額	均等割額 (注1)	所得割額	平等割額	均等割額 (注1)	所得割額	平等割額	均等割額 (注2)
現 行									新設 (令和8年4月~)		

(注1)「未就学児にかかる5割軽減措置」は現行とおり適用。

(注2) 上記ウ記載のとおり「18歳に達する日以後の最初の3月31日以前までのこども」については10割軽減措置を適用。

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
14~15	6 諸支出金	1 償還金及び 還付加算金等	2 償還金	1-1	国庫支出金等 過年度分返還金	千円 15, 534

1 概要

令和6年度に県から概算交付された保険給付費等交付金の確定に伴い、返還する必要が生じたため、償還金(国庫支出金等過年度分返還金)を増額するもの。

2 事業内容

(1) 国庫支出金等過年度分返還金 15,534千円

ア 令和6年度 保険給付費等交付金 (特定健康診査等負担金分) 15,534千円

特定健康診査受診者数が申請時の見込みを下回ったことなどにより、返還が生じるもの。

〈対象者数〉申請時見込み 26,434人 実績報告 22,055人(▲4,379人)

〈参考〉

・保険給付費等交付金 (特定健康診査等負担金分)

特定健康診査及び特定保健指導の円滑な実施を図るために、県から交付される交付金で、特定健康診査及び特定保健指導の実施に必要な経費の3分の2が交付される。

3 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
予算現額	千円 6,296	千円 -	千円 -	千円 -	千円 6,296	千円 -
補正額	15,534	-	-	-	※ 15,534	-
補正後の額	21,830	-	-	-	21,830	-

※ 繰越金（令和6年度決算剰余金）

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
14~15	5 基金積立金	1 基金積立金	1 国民健康保険 財政調整基金積立金	1-1	国民健康保険 財政調整基金	千円 202, 271

1 概要

令和6年度の決算剰余金(217,804,464円)が確定したことに伴い、決算剰余金から6款「諸支出金」の補正額を差引いた額を基金に積み立てるため増額するもの。

2 事業内容

(1) 国民健康保険財政調整基金積立金	202,271千円
令和6年度決算剰余金	217,805千円
諸支出金(国庫支出金等過年度分返還金)	-15,534千円
	202,271千円

〈参考〉 長崎市国民健康保険財政調整基金の推移 (単位:千円)

区分	R5年度	R6年度	R7年度(見込)
前年度末残高	84,463	362,497	456,159
積立額	278,034	93,662	202,271
取崩額	0	0	0
年度末残高	362,497	456,159	658,430

3 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
予算現額	千円 1,623	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,623	千円 -
補正額	202,271	-	-	-	※ 202,271	-
補正後の額	203,894	-	-	-	203,894	-

※ 繰越金（令和6年度決算剰余金）

3【歳入】

予算説明書				細々節名称	補正額
ページ	款	項	目		
12~13	3 国庫支出金	1 国庫補助金	2 総務費補助金	子ども・子育て支援事業費 補助金	千円 27, 489
12~13	7 繰越金	1 繰越金	1 その他繰越金	その他繰越金	217, 805

1 概要

3款 国庫支出金 1項 国庫補助金 2目 総務費補助金

総務費(賦課徴収事務費)が増額となることに伴い、子ども・子育て支援事業費補助金を計上するもの。

7款 繰越金 1項 繰越金 1目 その他繰越金

令和6年度の決算剰余金が確定したことに伴い、その剰余金を令和7年度に繰り越すもの。